

第2回山口地方最低賃金審議会山口県最低賃金専門部会(議事要旨)

1 日 時 令和7年8月6日(水) 13時30分～17時15分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 目安の中央最低賃金審議会の答申を踏まえた地方最低賃金審議会委員への会長メッセージについて
- (2) 山口県最低賃金の改正決定について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 山口地方最低賃金審議会山口県最低賃金専門部会運営規程第4条の2の規定について、本専門部会において昨年度及び本審同様、公労使三者が集まって議論を行う部分については公開、公労、公使の二者協議の場合においては非公開とすることが確認された。
- (2) 中央最低賃金審議会会長から地方最低賃金審議会委員への会長メッセージについて伝達が行われた。
- (3) 労働者側委員が基本的主張を踏まえて金額提示を行った。
「5年間で時間額1,500円に向け、目安63円プラス42円の105円の引上げ額を提示する」と主張した。
- (4) 使用者側委員が基本的主張を踏まえて金額提示を行った。
「物価と賃金上昇率を考慮するものの、価格転嫁ができていないことや収益の悪化があることからすると大幅な上げ幅は困難、4%引き上げの39円が妥当」と主張した。
- (5) 事務局から今後の審議日程案について説明を行い、委員で協議を行った。